

# 令和6年度 事業報告

## 1 事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

## 2 事業の概要

現役世代の定年の引上げや継続雇用制度の導入、インボイス制度、フリーランス法への対応など、シルバー人材センターを取り巻く社会経済情勢は引き続き大きな変化の中にあります。

特に少子高齢化による労働人口の減少や人手不足の打開に向けて、企業に対して2025年4月1日以降、希望するすべての社員に65歳までの雇用機会を提供する義務が課されることになりました。

この改正により、定年後の再雇用や勤務延長を含む継続雇用制度が、希望者全員に適用されることとなります。この動きは、シルバー会員の増強に大きな影響を及ぼすと思われる。新規入会者の減少が地域社会の活性化に貢献してきた会員のモチベーションを低下させ、ひいては組織の弱体化につながりかねないと懸念されるからです。

このため、会員増強がセンター事業の根幹であるとの認識のもと、引き続き会員増加に尽力しました。その一環として、全国女性シンポジウム（シルボンヌ全国大会2024 in 埼玉）への参加や女性限定の入会説明会を開催し、女性会員の入会、活躍促進に積極的に取り組みました。

会員の高齢化および安全就業の徹底に向けた取り組みを強化したものの、損害賠償保険に関連する事故が高止まりしている現状を踏まえ、保険会社の見直しを実施しました。

併せて、会員の皆様に「栄養・体力・社会参加」の重要性を普及すべくフレイル予防講習を積極的に行いました。

さらに、デジタル社会の到来を受け、シルバー事業へのデジタル技術の導入を推進し、事業展開を効率化する取り組みを進めました。

## 3 基本計画

- (1) 運営基盤の強化
- (2) 会員増強
- (3) 就業率の向上
- (4) 安全就業への取り組み
- (5) 研修会・講習会の開催
- (6) 社会貢献の推進と普及啓発活動
- (7) シルバー学校の継続

## 4 基本計画に対する取り組み

### (1) 運営基盤の強化

①令和6年11月1日より、フリーランス新法の対応のため、請負形態で就業する会員には、「会員業務仕様書」を明示することが義務化されました。

その対応として、スマートフォンを活用した「Smile to Smile」の推奨に努めるとともに、事務局のデジタル環境の整備、デジタル機能の強化を図り、会員がデジタル対応に取り残されないよう、全力を尽くして進めてまいりました。

②新型コロナウイルスとの共存に向けた新たな生活様式を念頭に置き、会員が安心して就業できるよう、新型コロナウイルスの感染防止に取り組んでまいりました。

③センターの適正な事業運営を期すため、春日部市役所・いきいき埼玉・近隣のシル

バー人材センターと情報交換等、連携を深め、センターの発展と地域社会の貢献に努めてまいりました。

- ④新たに作成した中期計画書に基づき、事業強化を進めてまいりました。
- ⑤「報告・連絡・相談」を徹底し、会員各位と事務局、また、職員間の意思疎通と情報等の共有を図ってまいりました。

## (2) 会員増強

- ①会員の増強は、センター発展の根幹に関わるものとして、毎月開催の入会説明会はわかりやすい説明に努め、女性向け入会説明会と庄和地区での入会説明会を各々、年3回「手づくりサロン」を同時開催して、和やかな雰囲気での説明会を心がけ、入会につながるように努めました。
- ②市のイベント「春日部藤まつり」に参加し、入会促進用グッズやチラシを配布して、センターのPRと会員募集を市民の方々に周知しました。  
「会員ご紹介キャンペーン」は、友達や知り合いを紹介して入会した場合、紹介者と入会者の両者に記念グッズを贈呈する制度で、会員の皆様に関心と協力を得られるように努めました。
- ③市内各地区の自治会等で設置されている掲示板に、シルバーPRと入会説明会日程等のポスター掲示をお願いしました。また、春日部市報「広報かすかべ」に説明会日程を年4回に分けて掲載依頼し、会員増強を図りました。「春日部ファミリー新聞」には入会説明会の広告を定期的に掲載し、説明会参加者の増加を図りました。
- ④高齢者憩いの家や公民館等の公共施設、その他商業施設にセンターのチラシ配架のため、定期的に訪問し新しい情報発信とセンターの魅力を周知しました。
- ⑤市役所のロビーやハローワークでの入会相談会を継続して実施しました。

## (3) 就業率の向上

- ①毎月の入会説明会において、除草、襖・障子・網戸張りの「就業体験」を主導し、実際に職種班で就業している会員が就業内容の説明や機械の操作、実演を行う事により、それぞれの職種への理解と興味を持って頂く事で新会員加入と就業率の向上に努めました。
- ②夏の酷暑の屋外作業を伴う除草や植木等の職種の作業環境を改善するため、夏グッズ（水分補給飲料、熱中症対策備品等）を配布すると共に、小まめな休憩取得、作業時間や作業時期をずらす酷暑対策を推進しました。
- ③会員の就業先を訪問し、各部会と連携を図り、問題点の改善に努めました。
- ④HPで広く会員に求人情報を発信し、会員との面談、マッチングの迅速化により就業率の向上に努めました。

フリーランス法への対応

- ①2024年11月1日に施行されフリーランス法に対応する為の説明用リーフレットを会員に配布、周知しました。
- ②フリーランス法に対応した三者包括契約関係書類（「シルバー人材センター利用規約」「会員業務就業規約」等）を制定し、HPで公開すると共に、お客様への個別訪問や文章による説明を行い、令和7年4月からの三者包括契約への移行準備を整えました。
- ③フリーランス法では、会員に対し事前に「会員業務仕様書」を明示する事が義務付けられている為、その迅速化、効率化を図る手段として「Smile to Smile」への会員のマイページ開設を推進しました。

ワークシェアリングの運用

- ①会員からの就業希望が高い公共施設管理業務をワークシェアリング職種として3年間の就業任期を設け、任期終了の都度ワークシェアリング面接会により新たな就業者を決める仕組みにより、多くの会員に当該管理業務への就業機会を提供する為の

ワークシェアリング制度を運用しました。

(4) 安全就業への取り組み

- ①発生した事故についてのヒアリングを行い、原因分析し、対策を現場に周知しました。  
また、安全巡回を行い、意見交換およびKYT（危険、予知、トレーニング）活動や、安全就業研修を行い、事故防止に努めました。
- ②刈払い機による事故が多発したため、班長を集めた会議を開催し、ナイロンコード式の刈払い機の使用を禁止し、カルマー式タイプの使用を推奨しました。
- ③「安心・安全の日」の理事巡回を行い、各部会からの様々な視点での作業現場の分析を行い、指導しました。
- ④車両事故を防ぐため、「センター車両運行日報」を改定し、運転行動が分かるようにしました。
- ⑤「民間施設掃除班」にヘルメットを貸与し、事故防止を推進しました。
- ⑥75歳以上のセンター車両運転者に対して、検定試験を行い、事故防止を推進しました。

(5) 研修会・講習会の開催

- ①新会員研修では、新規部会員による「会員のしおり」「就業への心構え」「過去から学ぶ」の研修に、「会員の健康」及び安全推進委員会の「会員の安全」についても研修を行いました。
- ②フレイル予防の活動では、いきいき埼玉主催の「フレイル予防サポーター養成研修」「フレイル予防測定員養成研修」を研修部会4名と会員拡大部会1名の部会員が受講し、フレイル予防サポーターの資格を取得いたしました。  
フレイル予防講習は、会員の健康寿命の推進の講習をセンターで実施しましたが、11月には庄和地区お住いの会員向けのフレイル予防講習を「庄和憩いの家」で実施いたしました。  
当日は、会員はもとより一般の利用者の方も参加し、地域の方々と楽しく、笑顔に包まれたフレイル予防の体操を行い地域との交流を深めました。
- ③接遇マナー研修では、就業中のトラブル多発に伴う研修をセンターでの実施と春日部市民文化会館、庄和南公民館で実施いたしました。  
トラブルの再発防止に向け、「なぜ今接遇マナーが必要か」をはじめ、最近発生したトラブル事例や接遇マナー5原則について研修を行いました。
- ④研修のスキル向上に向けた近隣のセンター訪問では、草加市シルバー人材センターにお伺いし、新規会員への研修内容やフレイル予防の取り組みなどについての説明を受けましたので、今後の研修に取り入れスキル向上を図ってまいります。
- ⑤ワークシェアリング講習会では、接遇に対する意識向上のための接遇マナー研修を実施するとともに、会員の健康向上のためのフレイル予防講習を実施いたしました。

(6) 社会貢献の推進と普及啓発活動

- ①「清掃ボランティア」は、センター主催で実施され、参加会員が統一されたベスト着用で、一体感を持ち、地域(春日部市)の環境美化活動に貢献しました。
- ②「音楽ボランティア(2回)」は、春日部市内の高齢者施設を訪問し、生演奏の音楽と語りを通して交流を深め、センターの存在意義の魅力を図りました。
- ③「かすかベシルバー」は、全戸配布で年2回発行しました。春日部市民の皆様にセンターの情報を積極的に発信して、会員増強や新たな就業開拓に貢献しました。  
また、「ゆうゆうだより」は、会員報として年4回発行し、会員相互の理解を深めることや、講習会や情報、案内等を発信することに努めました。
- ④「センターのホームページ」は、トップページに最新情報を速やかに定期的に更新し、

掲載内容を「見やすく、わかりやすく」実施したことにより、アクセス数の増加に繋がりました。

- ⑤普及啓発活動の一環として「地域のイベント(第43回春日部藤まつり)」に参加し、告知チラシ等を配布し、センターの活動や取り組みを周知する普及啓発を図りました。

また、女性会員を対象として「メイクアップ教室」を開催し、会員相互の深まりと喧伝を図りました。

#### (7) シルバー学校の継続

- ①シルバー学校は、例年通り植木班の仕事が少ない冬季を予定していましたが、この時期は年度末とワークシェアリング面接会が重なる多忙期であることに加え、今年度は、年度内に終わらせなければならないフリーランス法への移行準備に多くの工数を取られてしまったため、シルバー学校は止むなく中止とさせていただきました。